

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（平成29年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事の職務	43	10.6	主事	43	183	45.2	係員級			
				計	43						
2級	主任の職務	41	10.1	主任	41						
				計	41						
3級	主査の職務	99	24.5	主査	99						
				計	99						
4級	主幹の職務 副主幹の職務	92	22.8	主幹	6				92	22.8	係長級
				副主幹	86						
				計	92						
5級	課長の職務 出先機関の長の職務 監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	77	19.1	課長					77	19.1	課長補佐級
				出先機関の長							
				監							
				主幹	77						
				計	77						
6級	次長の職務 室長の職務 困難な業務を所掌する課長の職務 出先機関の長の職務	42	10.4	次長	9				42	10.4	課長・次長級
				室長							
				課長	26						
				出先機関の長	7						
				計	42						
7級	部長の職務 事務局長の職務 会計管理者の職務	10	2.5	部長	8	10	2.5	部長級			
				事務局長	1						
				会計管理者	1						
				計	10						
合計		404	100.0								